

長期優良住宅認定

24時間
申請可能

来庁
不要

オンライン申請開始します！！

1. 長期優良住宅認定オンライン申請を開始

令和7年10月から、しがネット受付サービス（滋賀県電子申請システム）によるオンライン申請を開始します

2. オンライン申請が可能な建築物の所在地

栗東市・野洲市・甲賀市・湖南市・日野町・竜王町
米原市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町
高島市

3. オンライン申請が可能な手続

- ・第5条（認定申請）
- ・第8条（変更申請）
- ・第9条（譲受人）
- ・第10条（地位の承継申請）
- ・工事完了報告

4. 手数料は電子決済

クレジットカードで
申請時にお支払い

詳しい申請方法は
マニュアルから
ご確認ください



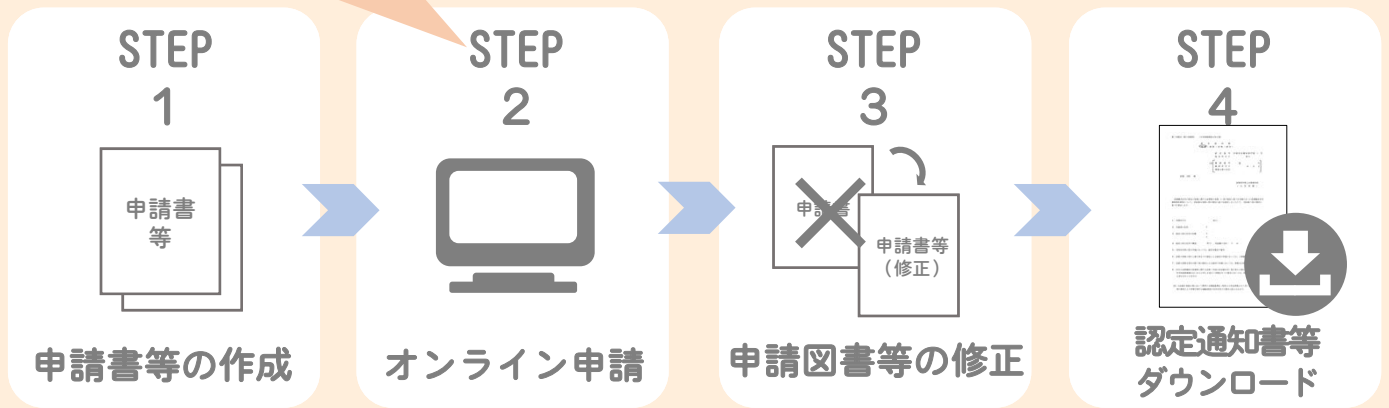
滋賀県 長期優良住宅 オンライン

検索



オンライン申請 かんたん4STEP

クレジットカード決済



オンライン申請窓口

建築物の所在地	建築物の規模	認定申請フォーム ・第5条 ・第8条 ・第9条 ・第10条	工事完了報告申請フォーム	申請窓口
栗東市・野洲市 甲賀市・湖南市 日野町・竜王町	階数3以下 かつ 延べ面積 2000㎡未満			甲賀土木事務所管理調整課建築指導係 0748-63-6163 koka-chouki@pref.shiga.jp
米原市・愛荘町 豊郷町・甲良町 多賀町				湖東土木事務所管理調整課建築指導係 0749-27-2250 Koto-shidou@pref.shiga.lg.jp
高島市				高島土木事務所管理調整課建築指導係 0740-22-6046 takasima-shidou@pref.shiga.lg.jp
上記市町	階数4以上 または 延べ面積 2000㎡以上			滋賀県庁交通まちづくり部建築開発課 指導係 077-528-4258 shidou@pref.shiga.lg.jp

オンライン申請の注意事項

- ・オンライン提出と紙面提出を併用することはできません。
 - ・申請、報告内容に関する連絡は、しがネット受付サービスの申請フォームに入力されたメールアドレスまたは電話番号あてに行います。確実に連絡のとれる連絡先を入力してください。
 - ・申請、報告内容に不備がある場合は、補正依頼の連絡が滋賀県より届きます。
 - ・認定通知書や副本等はしがネット受付サービスのシステムから電子データで交付されます。
 - ・工事着手後の申請は認定ができませんので、着手日にご注意ください。
- 【しがネット受付サービスによる対応ステータスが「受付済」から「処理中」に変更になった時点を受付日とし、受付日以降から工事に着手することが可能です。】